

## 第2章 労働時間の制度と実態

### 1 所定労働時間

調査票 問4

第1-2-1表は、過去18年間の所定労働時間、労働日数を比較したものである。また、平成27年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数
時系列比較(全体)	平成27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間	249日
	同 26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間	248日
	同 25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間	251日
	同 24年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間	252日
	同 23年度	7時間46分	39時間43分	1,965時間	252日
	同 22年度	7時間44分	39時間47分	1,948時間	251日
	同 21年度	7時間43分	39時間35分	1,953時間	251日
	同 20年度	7時間44分	39時間44分	1,977時間	253日
	同 19年度	7時間44分	39時間38分	1,965時間	254日
	同 18年度	7時間46分	39時間41分	1,968時間	254日
	同 17年度	7時間45分	39時間40分	1,947時間	249日
	同 16年度	7時間46分	39時間34分	1,947時間	252日
	同 15年度	7時間46分	39時間59分	1,980時間	255日
	同 14年度	7時間46分	39時間47分	1,974時間	255日
	同 13年度	7時間43分	39時間41分	1,963時間	255日
	同 12年度	7時間44分	39時間29分	1,957時間	254日
	同 11年度	7時間45分	39時間31分	1,962時間	254日
	同 10年度	7時間45分	39時間40分	1,960時間	252日
平成27年度 産業分類別	建設業	7時間43分	40時間50分	2,288時間	254日
	製造業	7時間47分	39時間29分	2,006時間	247日
	情報通信業*	7時間50分	39時間05分	1,916時間	245日
	運輸業、郵便業	7時間58分	40時間12分	2,137時間	255日
	卸売・小売業	7時間45分	39時間59分	2,144時間	243日
	宿泊業、飲食サービス業*	7時間16分	40時間04分	2,014時間	267日
	教育、学習支援業*	7時間17分	38時間59分	3,120時間	271日
	医療、福祉業*	7時間40分	37時間59分	2,147時間	245日
	サービス業	7時間52分	40時間17分	2,077時間	243日
	その他	7時間40分	38時間52分	1,987時間	248日
規模別	大企業	7時間47分	39時間04分	1,993時間	246日
	中小企業	7時間47分	40時間08分	2,142時間	250日

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1)1日の所定労働時間

平成27年度の1日の所定労働時間は、全体では7時間46分で、前回調査（7時間45分）と大きな差はみられない。

産業分類別でみると、すべての業種で7時間40分以上となっており、特に運輸業、郵便業では7時間58分と最も長い。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに7時間47分となっている。

(2)1週の所定労働時間

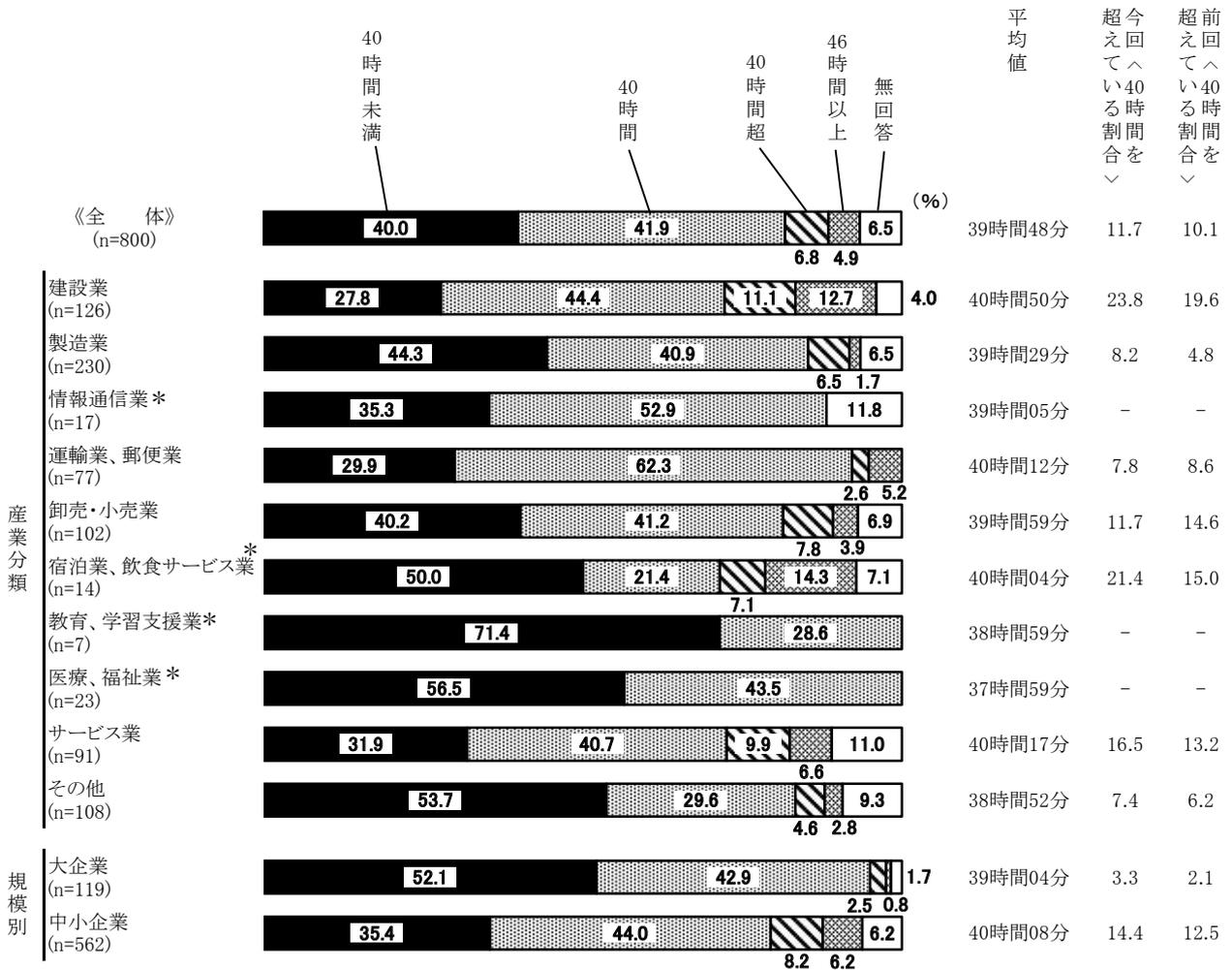
平成27年度の1週の所定労働時間の平均値は39時間48分であり、前回調査（39時間31分）より17分長くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を示したものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で81.9%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40時間50分）で最も多く、次いでサービス業（40時間17分）、運輸業、郵便業（40時間12分）と、40時間を超えている。<40時間を超えている割合>も建設業（23.8%）が最も多くなっている。前回調査と比較すると、<40時間を超えている割合>は、運輸業、郵便業、卸売・小売業で減少しているが、それ以外の業種では増加している。

規模別でみると、平均値は大企業では39時間04分であるのに対し、中小企業では40時間08分と、中小企業の方が1時間04分長くなっている。

第1-2-2図 1週の所定労働時間



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (3)年間所定労働時間

平成 27 年度の年間所定労働時間は全体では 2,097 時間で、前回調査（2,164 時間）より 67 時間短くなっている。

産業分類別で見ると、建設業が 2,288 時間と最も長く、卸売・小売業（2,144 時間）、運輸業、郵便業（2,137 時間）が続いている。

規模別で見ると、大企業では 1,993 時間、中小企業では 2,142 時間となっており、中小企業の方が 149 時間長くなっている。

### (4)年間所定労働日数

平成 27 年度の年間所定労働日数は全体では 249 日で、前回調査（248 日）とほぼ同様となっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業が 255 日で最も多く、卸売・小売業、サービス業が 243 日で最も少ない。

規模別で見ると、大企業では 246 日、中小企業では 250 日となっており、中小企業の方が 4 日多くなっている。

## 2 年間所定外労働時間

調査票 問 4

第1-2-3表は、過去13年間の年間所定外労働時間を比較したものである。

平成27年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体では155時間である。性別で見ると、男性は169時間、女性は63時間となっている。前回調査（151時間）と比較すると全体で4時間長くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業が302時間と唯一300時間超の業種となっている。一方、最も少ないのは卸売・小売業で128時間となっている。性別で見ると、男性では運輸業、郵便業が310時間と特に長く、全体と同様に唯一300時間超となっている。女性でも、運輸業、郵便業が104時間と長くなっている。

規模別で見ると、大企業、中小企業ともに157時間となっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

		《全体》	男性	女性
時系列比較 (全体)	平成27年度	155 時間	169 時間	63 時間
	同 26年度	151 時間	161 時間	59 時間
	同 25年度	148 時間	160 時間	55 時間
	同 24年度	147 時間	159 時間	53 時間
	同 23年度	143 時間	160 時間	59 時間
	同 22年度	147 時間	163 時間	62 時間
	同 21年度	145 時間	162 時間	56 時間
	同 20年度	174 時間	203 時間	91 時間
	同 19年度	146 時間	153 時間	65 時間
	同 18年度	178 時間	194 時間	78 時間
	同 17年度	171 時間	183 時間	70 時間
	同 16年度	195 時間	206 時間	73 時間
	同 15年度	167 時間	178 時間	63 時間
平成27年度 産業分類別	建設業	129 時間	147 時間	26 時間
	製造業	145 時間	156 時間	58 時間
	情報通信業*	137 時間	160 時間	77 時間
	運輸業、郵便業	302 時間	310 時間	104 時間
	卸売・小売業	128 時間	149 時間	56 時間
	宿泊業、飲食サービス業*	120 時間	141 時間	63 時間
	教育、学習支援業*	99 時間	122 時間	67 時間
	医療、福祉業*	50 時間	56 時間	47 時間
	サービス業	174 時間	173 時間	95 時間
	その他	145 時間	151 時間	65 時間
	規模別	大企業	157 時間	176 時間
中小企業		157 時間	171 時間	56 時間

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

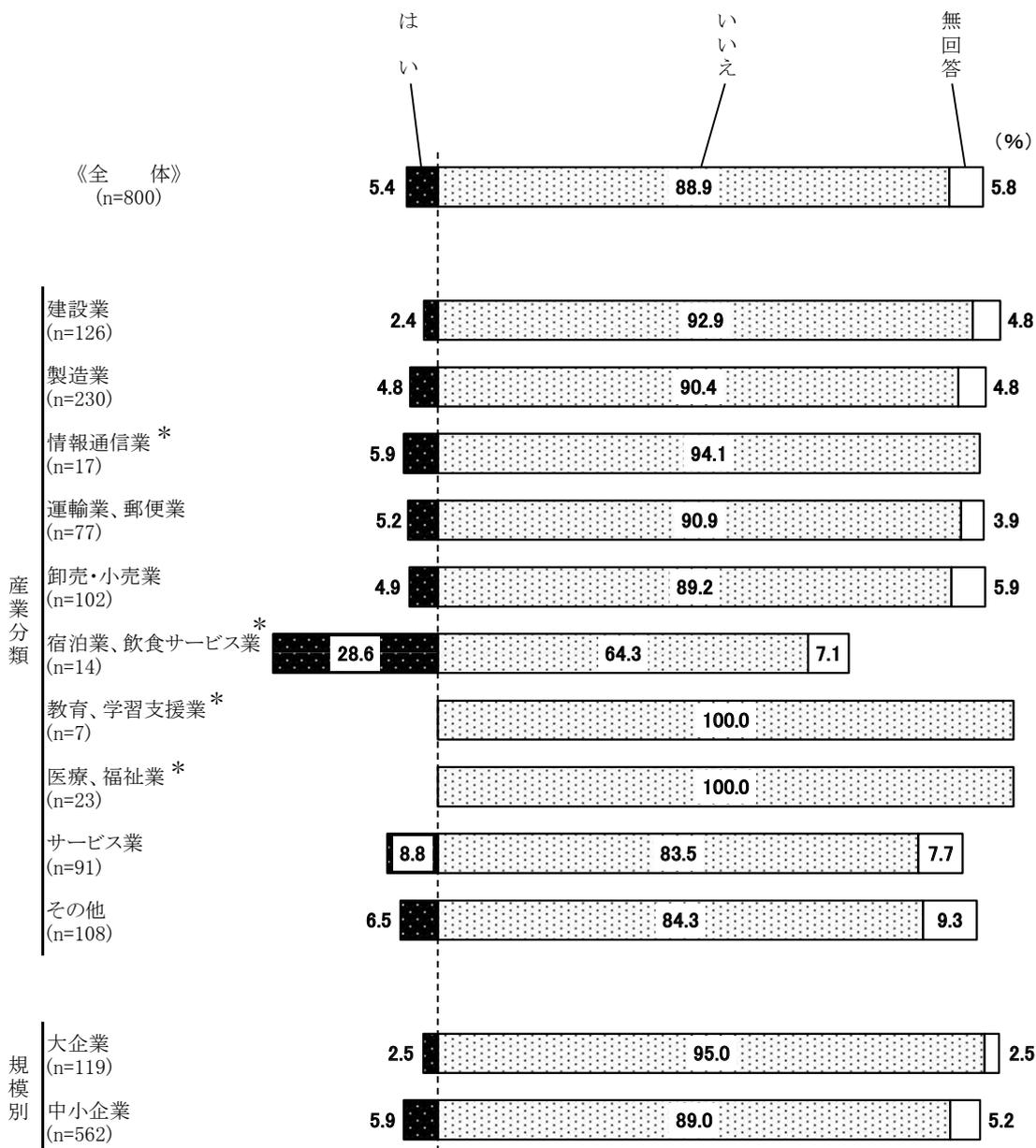
調査票 問 4

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が88.9%となり、「はい（実施した）」の5.4%に比べて83.5ポイント上回っている。

産業分類別でみると、サービス業で「はい（実施した）」が8.8%と最も多く、運輸業、郵便業（5.2%）、卸売・小売業（4.9%）、製造業（4.8%）が続いている。

規模別でみると、「はい（実施した）」が大企業では2.5%、中小企業では5.9%となっており、中小企業が3.4ポイント多くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

#### 4 週休形態

調査票 問3

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」が49.6%と約半数を占めている。月3回週休2日制など他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>でみると69.6%となっており、前回調査（69.8%）とほぼ同様の数値となっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業では57.0%の事業所が実施している。他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>は、すべての業種で6割以上となっている。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業（62.4%）では8.2ポイント増加し、それ以外の業種では減少している。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業で59.7%、中小企業で44.5%と15.2ポイントの差がみられる。一方で、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>と比較すると、大企業では68.1%、中小企業では68.2%とほぼ同様の数値となっており、中小企業は様々な形態の週休2日制を導入している様子がうかがえる。

第1-2-5表 週休形態

(単位:%)

		調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他(変形労働時間制など)	無回答	のへな週休2日か制の形	の前週休2日か制の形	の前週々休2日か制の形
全体		800	49.6	5.5	8.3	4.6	1.6	0.6	5.8	22.5	1.5	69.6	69.8	69.0
産業分類別	建設業	126	31.7	1.6	15.9	7.9	4.0	-	13.5	25.4	-	61.1	61.7	59.8
	製造業	230	57.0	6.1	5.7	4.8	-	-	1.7	23.9	0.9	73.6	74.1	75.5
	情報通信業*	17	94.1	5.9	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0
	運輸業、郵便業	77	40.3	7.8	10.4	3.9	-	-	5.2	31.2	1.3	62.4	54.2	52.4
	卸売・小売業	102	37.3	10.8	11.8	6.9	2.9	-	4.9	24.5	1.0	69.7	70.9	65.4
	宿泊業、飲食サービス業*	14	28.6	-	7.1	7.1	7.1	7.1	14.3	21.4	7.1	49.9	20.0	50.1
	教育、学習支援業*	7	28.6	-	-	-	-	14.3	42.9	-	14.3	28.6	66.7	46.7
	医療、福祉業*	23	47.8	8.7	-	-	-	4.3	-	39.1	-	56.5	50.0	61.5
	サービス業	91	53.8	2.2	7.7	2.2	1.1	1.1	8.8	20.9	2.2	67.0	79.1	75.3
その他	108	68.5	5.6	2.8	2.8	1.9	0.9	2.8	12.0	2.8	81.6	82.5	85.3	
規模別	大企業	119	59.7	5.9	1.7	0.8	-	0.8	2.5	27.7	0.8	68.1	66.2	67.1
	中小企業	562	44.5	5.5	10.5	5.9	1.8	0.5	6.8	23.5	1.1	68.2	67.7	66.5

\*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

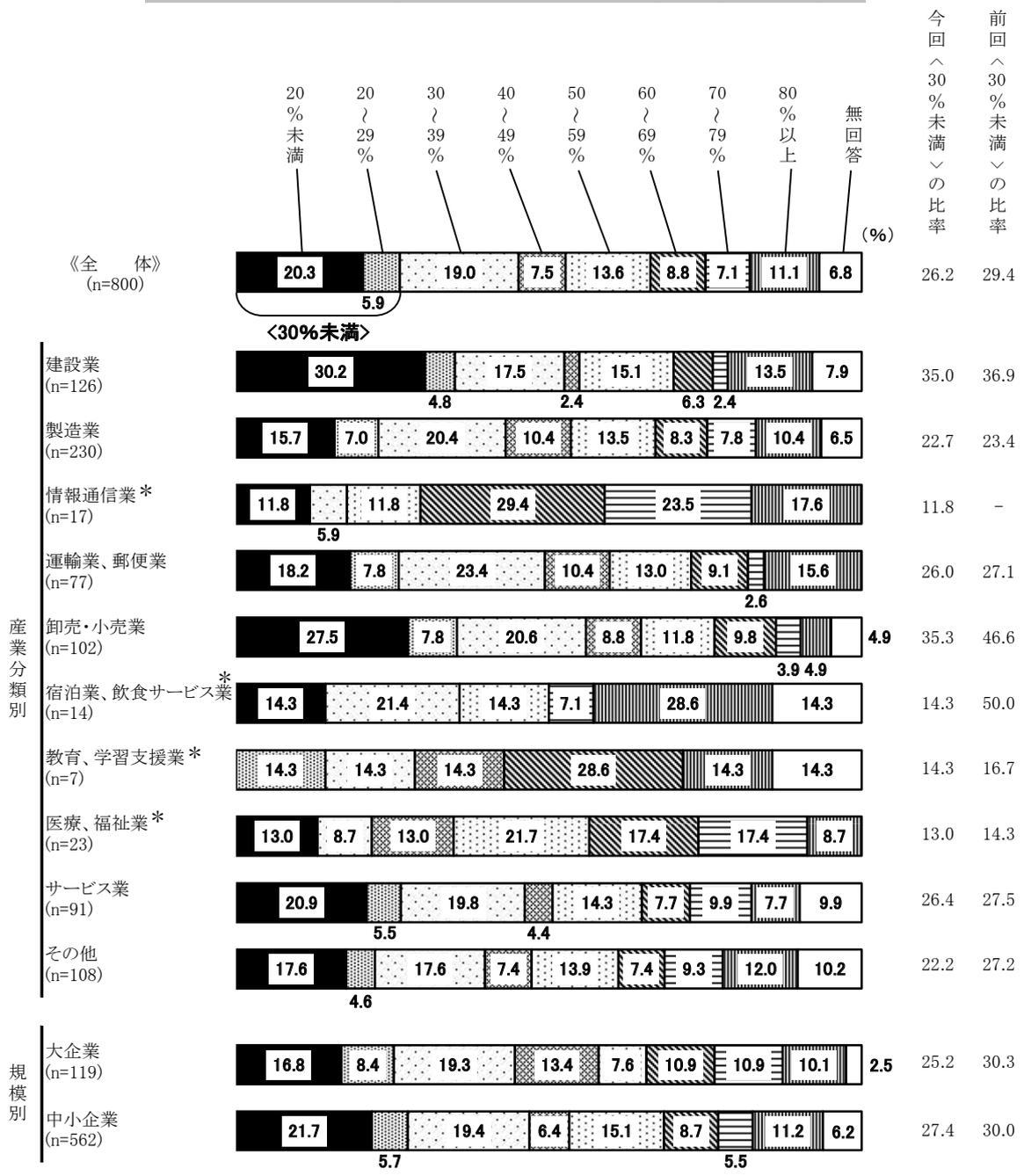
5 年次有給休暇の消化率

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「20%未満」が20.3%で最も多い。<30%未満>（「20%未満」+「20～29%」）では26.2%と、前回調査（29.4%）より3.2ポイント減少している。

産業分類別でみると、<30%未満>は卸売・小売業で35.3%、建設業で35.0%と多くなっている。前回調査と比較すると、<30%未満>はすべての業種で減少しており、卸売・小売業では11.3ポイント減少している。

規模別でみると、<30%未満>は大企業が25.2%、中小企業が27.4%となっており、中小企業が2.2ポイント多くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



\* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない